

● 専門学校進学・卒業を目指せる主な資格・検定等

▼①～④の区分は目安です。所轄省庁等の認定状況や個別学校・学科等のカリキュラム・修業年限等により、特典や優遇内容等が異なる場合があります。

① 卒業と同時に取得できる

分野	資格名	修業年限	認定者
工業	測量士補	1年以上	国土交通大臣
	第二種電気工事士	1年以上	経済産業大臣
栄養・調理	栄養士	2年以上	都道府県知事
	調理師	1年以上	
教育・社会福祉	保育士	2年以上	厚生労働大臣
	幼稚園教諭二種	2年以上	都道府県教育委員会

② 卒業と同時に受験資格を取得できる

分野	資格名	修業年限	認定者
工業	二級建築士・木造建築士*1	2年以上	都道府県知事
	自動車整備士（二級）	2年以上	国土交通大臣
	自動車整備士（一級）*2	2年以上	
	航空整備士（二等）	3年以上	
危険物取扱者（甲種）	2年以上		
理容・美容	理容師	2年以上	厚生労働大臣
	美容師	2年以上	
製菓	製菓衛生師	1年以上	厚生労働大臣
教育・社会福祉	介護福祉士*3	2年以上	
	准看護師	2年以上	
医療	看護師	3年以上	
	臨床検査技師	3年以上	
	臨床工学士	3年以上	
	診療放射線技師	3年以上	
	理学療法士	3年以上	
	作業療法士	3年以上	
	歯科衛生士	3年以上	
	歯科技工士	2年以上	
	あん摩マッサージ指圧師	3年以上	
	はり師	3年以上	
	きゅう師	3年以上	
	柔道整復師	3年以上	
	視能訓練士	3年以上	
	言語聴覚士	3年以上	
救急救命士	2年以上		
義肢装具士	3年以上		
文化・教養	学芸員	4年以上	文部科学大臣

③ 卒業後、一定の実務経験を積むことにより取得できる

分野	資格名	修業年限	認定者
工業	測量士	1年以上	国土交通大臣
	第二種電気主任技術者	2年以上	経済産業大臣
	第三種電気主任技術者	2年以上	

④ 卒業後、一定の実務経験を受験資格を取得できる

分野	資格名	修業年限	認定者
工業	土木施工管理技士（2級 1級）	2年以上	国土交通大臣
	2級電気工事施工管理技士	2年以上	
農業	2級建築施工管理技士	2年以上	国土交通大臣
	一級建築士	2年以上	
栄養	2級造園施工管理技士	2年以上	厚生労働大臣
	管理栄養士*4	2年以上 3年以上 4年以上	
	社会福祉士*5	2年以上	
	精神保健福祉士*5	2年以上	
環境	作業環境測定士	4年以上	

⑤ 取得・合格のための実力養成・受験指導が受けられる

分野	資格・検定名
IT情報通信	応用情報技術者試験（AP）、情報検定（J検）、マルチメディア検定、CAD利用技術者試験、CGクリエイター検定 ほか
福祉	手話通訳士、福祉レクリエーション・ワーカー、福祉住環境コーディネーター検定 ほか
語学ビジネス観光	公認会計士、行政書士、簿記検定（日商）、簿記能力検定（全経）、総合旅行業務取扱管理者、国内旅行業務取扱管理者、通関士、ヒンズン能力検定ジョブパス（B検）、秘書技能検定、医療秘書技能検定、診療情報管理士、不動産鑑定士、司法書士、司法試験予備試験、フイナンシャル・プランニング技能検定、通訳案内士、実用英語技能検定、TOEIC、TOEFL、観光英語検定 ほか
ファッション	パターンメイキング技術検定、ファッションビジネス能力検定 ほか
美術デザイン	レタリング技能検定、カラーコーディネーター検定、ジュエリーコーディネーター検定、インテリアコーディネーター、インテリアプランナー ほか
スポーツ	スポーツプログラマー、アスレティックトレーナー、トレーニング指導士、健康運動実践指導者、健康運動指導士 ほか
環境	環境計量士、公害防止管理者 ほか

*1 一部実務経験が必要な場合あり

*2 入学資格は二級取得者、ただし修業年限4年制の場合は高校新卒可

*3 介護福祉士有資格者の資質の向上を目指し、資格取得に当たり平成27年度の国家試験（平成28年1月実施）より、介護福祉士指定養成施設の卒業生であっても国家試験受験→合格を認めるプロセスへの移行指導が検討されていますが、平成27年2月25日、厚生労働省により、平成34年度以降の指定養成施設卒業生等について国家試験合格を資格取得の要件とする案が改めて示されました。なお、平成33年度までは、卒業から5年間、「暫定的に」資格を付与し、その間に所定の要件を満たすことにより、資格が取得できるものとされています。そのため平成28年4月以降の入学者は資格取得の要件に関して事前の確認が必要です

*4 管理栄養士指定養成施設（修業年限4年）の場合、実務経験は不要

*5 修業年限4年制の専門学校で指定科目を履修・修了した場合、実務経験は不要